

令和8年3月5日

藤井寺市長 岡田 一樹 様

藤井寺市男女共同参画推進審議会
会長 星野智子

男女共同参画のための藤井寺市行動計画のあり方について(答申)

藤井寺市では、「藤井寺市男女共同参画推進条例」(平成23年3月25日条例第3号)の理念に基づき、令和3年度から令和7年度までを計画期間とする「第4期男女共同参画のための藤井寺市行動計画(スクラムチャレンジプラン)」(以下「第4期計画」という。)を策定し、男女共同参画社会を実現するための施策を展開されてきました。

この度、第4期計画の計画期間が令和7年度で満了となるため、当審議会は、令和7年7月28日に藤井寺市長から男女共同参画のための藤井寺市行動計画のあり方について、諮問を受けました。

当審議会では、藤井寺市のこれまでの取組の成果と課題、近年の社会情勢、国・府の動向を踏まえ、次期計画のあり方について慎重に議論を重ねてまいりました。

その結果、別添の「第5期男女共同参画のための藤井寺市行動計画(スクラムチャレンジプラン)」(案)について、当審議会として、ご提示いたします。

依然として社会のあらゆる場面において、固定的な性別役割分担意識は残っており、意思決定過程における女性の参画率の低さ、DV相談の増加・深刻化など、男女共同参画社会の実現には多くの課題が存在しています。特に、経済格差の拡大、雇用環境の不安定化、育児・介護との両立負担など、複合的な困難を抱える女性が増加しており、こうした課題への対応が急務となっています。

藤井寺市におかれましては、このような状況を切に受け止め、本答申に基づき、引き続き、誰もが自分らしさを大切にしながらいきいきと暮らしていける社会をめざし、藤井寺市、市民、事業者、学校それぞれが、より一層の連携を図りながら男女共同参画の取組を積極的に推進されることを要望いたします。